

第 6 章 調査票

乳幼児の事故やけがに関する調査へのご協力をお願い

かねてから、鹿児島市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市では、世界基準の安心安全都市を目指して、WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」の取組を進めており、平成28年1月29日にセーフコミュニティ国際認証を取得しました。

今回の調査は、乳幼児の事故やけがの実態の把握と、これまでのセーフコミュニティの取組による効果の検証等のために実施するもので、本市にお住まいの乳幼児がいらっしゃる世帯の中から1,000人の方を無作為に選び、調査票をお送りしております。

ご多忙中、誠に恐縮ですが、調査趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

※ この調査結果は、セーフコミュニティの推進に関する以外の目的では一切利用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせくださいますよう、お願いいたします。

セーフコミュニティとは、「事故やけがは原因を調べ対策を行うことにより、予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する取組、またはその取組を進めているコミュニティのことです。

本市では、交通安全、学校の安全、子どもの安全、高齢者の安全、DV防止、自殺予防、防災・災害対策の7つを重点分野として取組を進めています。

● 調査票の記入について

- 1 調査対象にしているお子さんの保護者の方がご回答ください。
- 2 特別の注意書きがない限り、平成28年7月1日（金）現在でご回答ください。
- 3 特別の注意書きがない限り、回答欄中のあてはまる番号を○で囲んでください。また、かっこ内には適切な言葉をご記入ください。
- 4 ご回答後の調査票は、お手数ですが平成28年8月19日（金）までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。
- 5 本調査に関してご不明な点などございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

お問合せ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11-1 鹿児島市 市民局 危機管理部 安心安全課

セーフコミュニティ推進係

電話216-1512 FAX226-0748

鹿児島市

市民用（乳幼児）調査票

平成28年度事故やけがに関する調査（乳幼児）

あてはまる番号に○をつけてください。カッコ内には適切な言葉をご記入ください。

1 対象のお子さん（封書の宛名）のことやお住まいのことについて

問1 対象のお子さん（封書の宛名）についてお聞きします。

(1)お子さんの性別	1. 男 2. 女
(2)お子さんの年齢 ※7月1日現在	() 歳 () か月
(3)お子さんの就園状況 ※7月1日現在	1. 未就園児 2. 保育園児 3. 幼稚園児 4. 認定こども園児 5. その他 ()
(4)家族構成	1. 子どもと両親 2. 子どもと母（又は父） 3. 子どもと両親と祖父母等 4. 子どもと母（又は父）と祖父母等 5. その他

問2 あなた（保護者）のお住まいについてお聞きします。

(1) 現住所地 ※町名まで	鹿児島市 () 例) 山下町、谷山中央4丁目
(2) 小学校区	1. () 校区 2. 分からない

2 セーフコミュニティについて

問3 あなたは、鹿児島市が「セーフコミュニティ」に取り組んでいることを知っていますか。
(1つに○)

1. 内容も含めて知っている
2. 聞いた（新聞やテレビ、パンフレットなどで見た）ことはあるが、内容は知らない
3. 知らない

<セーフコミュニティとは>

※ 「事故やけがは原因を調べ、対策を行うことによって予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、団体などが協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。

鹿児島市

市民用（乳幼児）調査票

3 交通安全について

問4 対象のお子さんは、この1年間（平成27年7月から平成28年6月まで）に交通安全教室（保育園や幼稚園等での講習会などを含む）に参加したことがありますか。（1つに○）

- | | | |
|---------------------|---|---------|
| 1. 子どもだけで参加したことがある | } | → 問5へ |
| 2. 保護者と一緒に参加したことがある | | |
| 3. 参加したことがない | | → 問4-1へ |
| 4. わからない | | → 問5へ |

問4で『3. 参加したことがない』とご回答された方にお聞きします。

問4-1 対象のお子さんが、交通安全教室（保育園や幼稚園等での講習会などを含む）に参加したことがない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 興味がないから
2. 参加の仕方が分からないから
3. （子どもに）関係がある内容ではないから
4. 時間や場所など参加条件が合わないから
5. 実施していることを知らなかったから
6. 子どもと一緒に参加できる内容の教室がないから
7. 家庭での教育で十分だから
8. その他（ ）

問5 あなたは、6歳未満の乳幼児が自動車に乗車するときに、チャイルドシートの使用が義務付けられていることを知っていますか。（1つに○）

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問6 対象のお子さんが自動車に乗車するときに、チャイルドシートを使用していますか。（1つに○）

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 使用している | 2. たまに使用する |
| 3. 使用していない | 4. 自動車に乗らない |

4 不慮の事故について

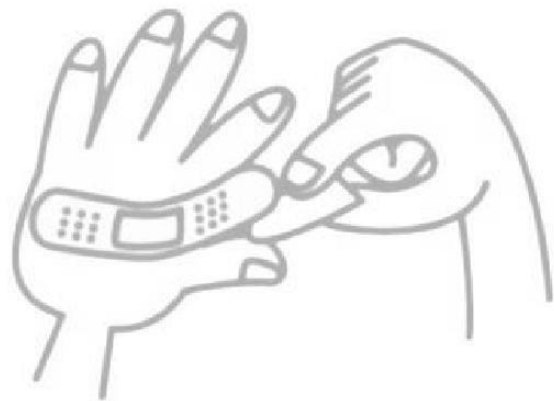
問7 不慮の事故とは、交通事故、転倒、転落、おぼれる、やけど、窒息、中毒などをいいますが、対象のお子さんに対し、特に注意している不慮の事故は何ですか。
（あてはまるもの3つまで○）

1. 交通事故 2. 転倒 3. 転落 4. おぼれる
5. やけど 6. 窒息 7. 中毒 8. その他（ ）

対象（封筒の宛名）のお子さんのこの1年間（平成27年7月～平成28年6月）の「事故やけが」の状況についてお聞きします。この場合の「事故やけが」とは、不慮の事故によるけがなどを指します。

問8 対象のお子さんは、この1年間に「事故やけが」の経験がありますか。
（1つに○）

1. ある → 次のページ、問9へ
2. ない → 9ページ、問10へ



問8で『1. ある』とご回答された方にお聞きします。

問9 対象のお子さんのこの1年間（平成27年7月～平成28年6月）にあった事故やけがの詳細について、ご回答ください。

（事故やけがの経験が2件以上ある場合は、次のページに2件目についてもご回答ください。）

1件目	
ア	事故やけがをした場所（1つに○） 1. 自宅（屋内） 2. 自宅の庭など（屋外） 3. 歩道・道路 4. 公園・広場 5. 車・電車・バスなどの中 6. 海・川・湖・池 7. 商業・飲食・娯楽施設 8. 保育園・幼稚園・その他通園施設 9. 公共の場所（市の施設など） 10. その他（ ）
イ	事故やけがの種類（1つに○） 1. 交通事故 2. 転倒 3. 転落 4. おぼれた 5. やけど（熱湯、アイロンなど） 6. 窒息（のどに食べ物をつまらせたなど） 7. 異物などの誤飲（たばこの吸殻など） 8. 中毒（洗剤を飲み込んだ、煙を吸ったなど） 9. ドアなどに挟まった 10. 人や物との接触 11. ハサミなどの鋭利なものでのけが 12. 虫にさされた、動物にかまれた 13. 落下物との接触 14. その他（ ）
ウ	医療機関の受診（1つに○） 1. 家庭などでの応急処理で済んだ 2. 救急車で医療機関に搬送されたが、入院・通院の必要はなかった 3. 救急車で医療機関に搬送され、入院・通院した（している） 4. 医療機関で受診したが、入院・通院の必要はなかった 5. 医療機関で受診し、入院・通院した（している） 6. その他（ ）
エ	未然に防ぐことができた可能性（1つに○） 1. 防ぐことができた 2. 防ぐことはできなかった 3. わからない

2 件目	
ア 事故やけがをした場所（1つに○）	
1. 自宅（屋内）	
2. 自宅の庭など（屋外）	
3. 歩道・道路	
4. 公園・広場	
5. 車・電車・バスなどの中	
6. 海・川・湖・池	
7. 商業・飲食・娯楽施設	
8. 保育園・幼稚園・その他通園施設	
9. 公共の場所（市の施設など）	
10. その他（ ）	
イ 事故やけがの種類（1つに○）	
1. 交通事故	
2. 転倒	
3. 転落	
4. おぼれた	
5. やけど（熱湯、アイロンなど）	
6. 窒息（のどに食べ物をつまらせたなど）	
7. 異物などの誤飲（たばこの吸殻など）	
8. 中毒（洗剤を飲み込んだ、煙を吸ったなど）	
9. ドアなどに挟まった	
10. 人や物との接触	
11. ハサミなどの鋭利なものでのけが	
12. 虫にさされた、動物にかまれた	
13. 落下物との接触	
14. その他（ ）	
ウ 医療機関の受診（1つに○）	
1. 家庭などでの応急処理で済んだ	
2. 救急車で医療機関に搬送されたが、入院・通院の必要はなかった	
3. 救急車で医療機関に搬送され、入院・通院した（している）	
4. 医療機関で受診したが、入院・通院の必要はなかった	
5. 医療機関で受診し、入院・通院した（している）	
6. その他（ ）	
エ 未然に防ぐことができた可能性（1つに○）	
1. 防ぐことができた	
2. 防ぐことはできなかった	
3. わからない	

鹿児島市

市民用（乳幼児）調査票

問9の『イ 事故やけがの種類』で『2. 転倒』、『3. 転落』、『4. おぼれた』、『5. やけど』、『6. 窒息』のいずれかにご回答された方にお聞きします。

問9-1 問9の事故やけがの後、あなた（保護者）は対象のお子さんに対する考え方や行動の変化はありましたか。（ア・イそれぞれ1つに○）

ア. 考え方の変化	1. あった	2. なかった	3. わからない
-----------	--------	---------	----------

考え方の変化の例

- （子どもを車内に残して車を離れることが危険だと思った。）
- （タバコや灰皿が子どもの手に届くところがあると危険だと思った。）
- （子どもがお箸や歯ブラシをくわえたまま歩き回ることは危険だと思った。）

イ. 行動の変化	1. あった	2. なかった	3. わからない
----------	--------	---------	----------

行動の変化の例

- （子どもを車内に残して車を離れなくなった。）
- （タバコや灰皿を子どもの手の届かないところにおくようになった。）
- （子どもがお箸や歯ブラシをくわえたまま歩き回らないよう注意するようになった。）

問9の『イ 事故やけがの種類』で『2. 転倒』にご回答された方にお聞きします。
 （※問9で1件目と2件目のどちらも『イ 事故やけがの種類』を『2. 転倒』にご回答された場合は、1件目のものについてご回答ください。）

問9-2 転倒の原因（1つに○）

1. 段差、ものに足をひっかけた
2. 友だちなどに押された
3. 手をひっぱられた（犬の散歩など）
4. すべった
5. 人や物との接触
6. その他（



すべての方にお聞きます。

問 10 あなた（保護者）の家庭内における子どもの安全対策についてお聞きます。
 1～18の対策がそれぞれ必要だと思いますか。また、実際にその対策をとっていますか。
 （1～18の項目ごとに1つに○）

	1. 必要だと思 い、対策を とっている	2. 必要だと思 うが、対策 をとってい ない	3. 必要だと思 わないが、 対策をとっ ている	4. 必要だと思 わないし、 対策もとっ ていない
1. かかりつけの医療機関や緊急時の連絡先が分かるようにする	1	2	3	4
2. 熱いお茶、味噌汁などはテーブルの端に置かないようにする	1	2	3	4
3. 調理家電（炊飯器、ポットなど）は手の届かないところに置く	1	2	3	4
4. 箸や歯ブラシなどをくわえたまま歩き回らないよう注意する	1	2	3	4
5. テーブルなどの角にカバーをする	1	2	3	4
6. たんす・食器棚などの扉が開かないように安全グッズを設置する	1	2	3	4
7. 窓や扉から飛び出さないように安全グッズを設置する	1	2	3	4
8. ベランダや窓から身を乗り出さないよう近くに台座などは置かない	1	2	3	4
9. 子どもの首がかかる高さにブラインドやカーテンのひもが垂れ下がらないようにする	1	2	3	4
10. 入浴後は浴槽のお湯を抜く	1	2	3	4
11. 一人で浴室に入れないようドアにカギをつける	1	2	3	4
12. ボタン電池や硬貨などは手の届かないところに置く (ボタン電池を使用した電子機器、財布を含む)	1	2	3	4
13. 飴、お餅、ブドウ、リンゴなど、喉に詰まらせないよう注意する	1	2	3	4
14. ドアや扉に手などを挟まないように注意する (安全グッズを使用するなど)	1	2	3	4

次のページにつづく

鹿児島市

市民用（乳幼児）調査票

	1. 必要だと思 い、 対策をとっ ている	2. 必要だと思 うが、 対策をとっ ていない	3. 必要だと思 わないが、 対策をとっ ている	4. 必要だと思 わないし、 対策もとっ ていない	5. 器具や設 備等がない 等の理由 で危険性が 低い
15. 暖房機（ストーブなど直接触れるとやけどの恐れがあるもの）にガードをする	1	2	3	4	5 暖房機を使 用していな い
16. 階段に転落防止柵を設置する	1	2	3	4	5 階段がない
17. タバコや灰皿（タバコを入れたかばん等も含む）は手の届かないところに置く	1	2	3	4	5 喫煙者がい ない
18. 滑り台やブランコなど遊具の安全な使い方 方を教える	1	2	3	4	5 まだ遊具を 使える年齢 ではない



鹿児島市

市民用（乳幼児）調査票

5 子育てへの支援について

問 11 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるものをお答えください。
（1～19の事業ごとに、ア・イそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○）

	ア 知っている		イ これまでに利用 したことがある	
	はい	いいえ	はい	いいえ
1. 母親・父親になるための準備教室	はい	いいえ	はい	いいえ
2. 保健センターの情報・相談事業	はい	いいえ	はい	いいえ
3. 子育て世代包括支援センター	はい	いいえ	はい	いいえ
4. 教育相談	はい	いいえ	はい	いいえ
5. 保育所や幼稚園の園庭等の開放	はい	いいえ	はい	いいえ
6. ふれあい子育てサロンなど	はい	いいえ	はい	いいえ
7. すこやか子育て交流館（りぼんかん）	はい	いいえ	はい	いいえ
8. 親子つどいの広場（なかまっち、たにっこりん、なかよしの）	はい	いいえ	はい	いいえ
9. 児童館、地域福祉館の児童ルーム	はい	いいえ	はい	いいえ
10. 地域子育て支援センター	はい	いいえ	はい	いいえ
11. ファミリー・サポート・センター	はい	いいえ	はい	いいえ
12. 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）	はい	いいえ	はい	いいえ
13. 育児支援家庭訪問事業	はい	いいえ	はい	いいえ
14. こどもと家庭の相談室 （市役所にある児童についての悩み相談室）	はい	いいえ	はい	いいえ
15. 保育コーディネーター	はい	いいえ	はい	いいえ
16. かごしま市子育てガイド	はい	いいえ	はい	いいえ
17. ひとり親家庭等のしおり	はい	いいえ	はい	いいえ
18. 病児・病後児保育事業 （病気回復期の保育）	はい	いいえ	はい	いいえ
19. その他 （ ）	はい	いいえ	はい	いいえ

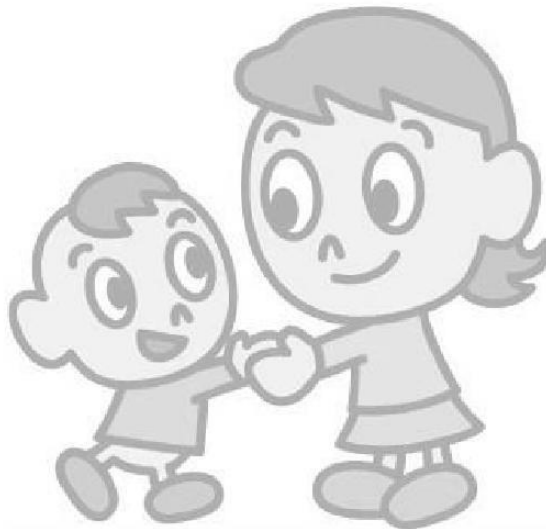
鹿児島市

市民用（乳幼児）調査票

問 12 事故やけがの予防に関して、ご意見、ご感想などありましたらご記入ください。

[]

質問は以上です。最後までご協力いただきましてありがとうございました。
同封の返信用封筒（切手不要）に、この調査票を入れ8月19日（金）までに、郵便ポストに
投函くださいますようお願いいたします。



鹿児島市民の事故やけがに関する調査へのご協力をお願い

かねてから、鹿児島市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市では、世界基準の安心安全都市を目指して、WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」の取組を進めており、平成28年1月29日にセーフコミュニティ国際認証を取得しました。

今回の調査は、事故やけがの実態の把握と、これまでのセーフコミュニティの取組による効果の検証等のために実施するもので、本市にお住まいの16歳から64歳までの方の中から1,500人の方を無作為に選び、調査票をお送りしております。

ご多忙中、誠に恐縮ですが、調査趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

※ この調査結果は、セーフコミュニティの推進に関する以外の目的では一切利用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせくださいますよう、お願いいたします。

セーフコミュニティとは、「事故やけがは原因を調べ対策を行うことにより、予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する取組、またはその取組を進めているコミュニティのことです。

本市では、交通安全、学校の安全、子どもの安全、高齢者の安全、DV防止、自殺予防、防災・災害対策の7つを重点分野として取組を進めています。

● 調査票の記入について

- 1 調査対象としている方がご回答ください。（ご本人様にご回答できない場合は、ご家族の方などが、可能な範囲で聞き取り等を行いご回答ください。）
- 2 特別の注意書きがない限り、平成28年7月1日（金）現在でご回答ください。
- 3 特別の注意書きがない限り、回答欄中のあてはまる番号を○で囲んでください。また、かっこ内には適切な言葉をご記入ください。
- 4 ご回答後の調査票は、お手数ですが平成28年8月19日（金）までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。
- 5 本調査に関してご不明な点などございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

お問合せ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11-1 鹿児島市 市民局 危機管理部 安心安全課

セーフコミュニティ推進係

電話216-1512 FAX226-0748

3 交通安全について

問 4 あなたは、この1年間（平成27年7月から平成28年6月まで）に交通安全教室（講習会などを含む）に参加したことがありますか。（1つに○）

- | | | | |
|--------------|------------------|----------------|-------|
| 1. 参加したことがある | } → 次のページ
問5へ | 2. 参加したことがない → | 問4-1へ |
| 3. わからない | | | |

問4で『2. 参加したことがない』とご回答された方にお聞きします。

問4-1 あなたが、交通安全教室（講習会などを含む）に参加したことがない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1. 興味がないから
- 2. 参加の仕方が分からないから
- 3. 自分に関係がある内容ではないから
- 4. 時間や場所など参加条件が合わないから
- 5. 実施していることを知らなかったから
- 6. その他（）



鹿児島市

市民用（一般）調査票

問5 あなたは、自動車を運転しますか。（1つに○）

- 1. 運転する
 - 2. たまに運転する
 - 3. (運転免許証を持っているが) 運転しない
 - 4. 運転免許証を持っていない
- } → 問5-1へ
- } → 問6へ

問5で『1. 運転する』『2. たまに運転する』とご回答された方にお聞きします。

問5-1 あなたは、次の自動車の運転に関する交通ルール・マナーを知っていますか。また、実際に守っていますか。

	それぞれについてあてはまるものすべてに○	
	知っている	守っている
ア. 横断歩道を横断する歩行者等がいる場合は一時停止する	1	1
イ. 酒気を帯びて運転してはならない	1	1
ウ. 運転中は、カーナビ・携帯電話などの操作を行わない	1	1
エ. 夕暮れ時は、早めにライトを点灯する	1	1
オ. 歩行者、自転車の傍を通行するときは、安全な間隔を空けるか徐行して運転する	1	1

問6 あなたは、自動車を運転するときに、後部座席同乗者も含め、全席でシートベルトを着用しなければならないことを知っていますか。また、実際に着用していますか。

	それぞれについてあてはまるものすべてに○	
	知っている	着用している
ア. 運転席のシートベルト着用	1	1
イ. 助手席のシートベルト着用	1	1
ウ. 後部座席のシートベルト着用	1	1

4 認知症に対する理解について

問7 あなたは、認知症は病気によるものだと知っていますか。（1つに○）

1. 知っている 2. 知らない

問8 あなたは、認知症への理解不足が高齢者の方への虐待につながることを知っていますか。（1つに○）

1. 知っている 2. 知らない

問9 認知症サポーター（認知症に関する学習会を受講し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者）についてご存知ですか。（1つに○）

1. サポーターを養成する講座を受けたことがある } → 問9-1へ
2. 知っているが、サポーターを養成する講座を受けたことはない } → 次のページ
3. 聞いたことはある } 問10へ
4. まったく知らない }

問9で『1. サポーターを養成する講座を受けたことがある』とご回答された方にお聞きします。

問9-1 あなたは、「認知症サポーター養成講座」を受講して、認知症の方への対応に変化がありましたか。（1つに○）

1. 変化があった 2. 変化はなかった 3. わからない



5 配偶者等からの暴力（DV）について

※DV（ドメスティック・バイオレンス）とは・・・

一般的に、配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者からふるわれる暴力をいい、女性も男性も被害者となりえます。社会的地位や信用、経済力、腕力などの「力」を背景に、身体的な暴力だけでなく、精神的なもの、経済的なもの、性的なものなど様々な暴力の形をとり、相手を支配しようとする行為であり、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

問10 配偶者等からの暴力（DV）の認識についてお伺いします。

（1つに○）

1. 言葉も意味も知っていた

} → 問11へ

2. 言葉は知っているが、意味はよく知らなかった

} → 次のページ

3. まったく知らなかった

} 問12へ

問10で『1. 言葉も意味も知っていた』とご回答された方にお聞きします。

問11 あなたは、配偶者等からの暴力（DV）の意味を知ったあとにア～エのようなことをしましたか。

項 目	それぞれについて あてはまるもの1つに○	
	1. した	2. していない
ア. 自分と結婚（交際）相手の関係や身近なカップルの状況について改めて考えた	1	2
イ. 実際に誰かに相談した	1	2
ウ. 結婚（交際）相手とDVにあたる行為について話し合った	1	2
エ. DV被害者ではないかと思う知り合いに相談場所を教えるなど助言した	1	2

鹿児島市

市民用（一般）調査票

すべての方にお聞きます。

問 12 あなたは、次のようなことが配偶者や恋人など親密な関係にある者の間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。（暴力だと思うものすべてに○）

1. 平手で打つ
2. 足でける
3. 身体を傷つける可能性のある物でなぐる
4. なぐるふりをして、おどす
5. 刃物を突きつけて、おどす
6. 大声でどなる
7. 他の異性と話をすることや会うことを妨害する
8. 家族や友人と話をすることや会うことを妨害する
9. 長時間無視する
10. 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する
11. 「誰のおかげで生活できているんだ」など言葉でおどす
12. 家計に必要な生活費を渡さない
13. 外出を制限する
14. いやがっているのに性的な行為を強要する
15. 避妊に協力しない

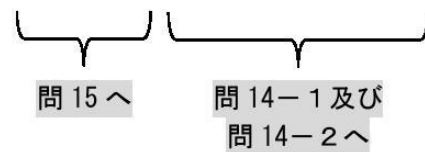
問 13 配偶者等からの暴力（DV）について、あなたはどのように思いますか。

項 目	それぞれについて あてはまるもの1つに○			
	1. そう思う	2. ややそう 思う	3. あまりそ う思わな い	4. そう思わ ない
ア. DVは人権を侵害する行為であると思う	1	2	3	4
イ. どんな理由があっても暴力をふるうべきではないと思う	1	2	3	4
ウ. 暴力をふるわれる方にも問題があると思う	1	2	3	4
エ. 暴力をふるう相手から別れたいと思えばいつでも別れられると思う	1	2	3	4
オ. DVは個人的な問題ではなく、社会的に対策が必要な問題だと思う	1	2	3	4
カ. 夫婦間の暴力であっても、警察や行政の相談機関が積極的に関わるべきであると思う	1	2	3	4

問 14 あなたはこれまでに、配偶者や交際相手から次のようなことをされたことがありますか。

		それぞれについて あてはまるもの1つに○		
	項 目	1. まったく ない	2. 1・2度 あった	3. 何度もあ った
ア	身体的な暴力 なぐる、ける、物を投げつける、 突き飛ばすなど	1	2	3
イ	精神的な暴力 人格を否定するような暴言や交友 関係を細かく監視するなどの精神 的な嫌がらせ、 あなたやあなたの家族に危害を加 えるという脅迫など	1	2	3
ウ	経済的な暴力 生活費を渡さない、お金を返さな い、又はお金の使い道を細かく確 認するなど	1	2	3
エ	性的な暴力 避妊に協力しない、嫌がっている のに性的な行為を強要するなど	1	2	3

(注) ※ア～エ、これらはすべてDVです



◆問 14 のア～エいずれかの項目で『2. 1・2度あった』または『3. 何度もあった』
のどちらかに回答された方 ⇒ 次のページ、問 14-1 及び問 14-2 へ

◆問 14 のア～エすべての項目で『1. まったくない』と回答された方 ⇒ 10ページ、問 15 へ



問 14－2 で『9. どこ（だれ）にも相談しなかった』とご回答された方にお聞きします。

問 14－3 どこ（だれ）にも相談しなかったのはなぜですか。

（あてはまるものすべてに○）

1. どこ（だれ）に相談してよいのか分からなかったから
2. 相談する人が近くにいなかったから
3. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
4. 相談してもむだだと思ったから
5. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
6. 相手に「誰にも言うな」とおどされたから
7. 子どもに危害が及ぶと思ったから
8. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
9. 自分にも悪いところがあると思ったから
10. 個人的なことだから、人に相談せずに自分で解決しようと思ったから
11. 相談先の担当者の言動により不快な思いをすと思ったから
12. 世間体が悪いから
13. 相談した相手を巻き込みたくなかったから
14. 相談したいと思っている相手に知られると、これまでの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
15. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
16. そのことについて思い出したくなかったから
17. 相談するほどのことではないと思ったから
18. 家族だからがまんするよう言われるのではないかと思ったから
19. 相談することによって自分の望まない結果になるのではと思ったから（離婚・別居など）
20. その他（ ）

鹿児島市

市民用（一般）調査票

すべての方にお聞きます。

問 15 配偶者等からの暴力（DV）についての具体的な相談先や鹿児島市などが発行しているDVに関するリーフレット等について、知っていますか。

（1）DVについての具体的な相談先について（ア～オの項目ごとに1つに○）

項 目	1. 相談したことがある	2. 知っていて相談する必要があつたが、しなかつた	3. 知っていたが、相談する必要がなかつた	4. まったく知らなかつた
ア. サンエールかごしま相談室	1	2	3	4
イ. 鹿児島市役所内のこどもと女性の相談室	1	2	3	4
ウ. 鹿児島県女性相談センター	1	2	3	4
エ. かごしま県民交流センター内の鹿児島県男女共同参画センター	1	2	3	4
オ. 警察署の生活安全課	1	2	3	4

（2）病院や金融機関、公共施設等に設置している鹿児島市などが発行しているDVの相談先を紹介するリーフレット等について
（次のページのア～オの項目ごとに1つに○）

項 目	1. 読んだことがある	2. い読んだことはな知っているが、	3. かまったく知らなかつた
ア. カードサイズDVリーフレット（鹿児島市）	1	2	3
イ. 男性相談カード（鹿児島市）	1	2	3
ウ. DVリーフレット（鹿児島県）	1	2	3
エ. デートDV啓発誌（鹿児島県）	1	2	3
オ. DVリーフレット（鹿児島県女性相談センター）	1	2	3

鹿児島市

市民用（一般）調査票

鹿児島市などが発行しているDVの相談先を紹介するリーフレット等

ア カードサイズDVリーフレット（鹿児島市）



イ 男性相談カード（鹿児島市）

男性のための相談室

099-813-0853

「パートナーにどう向き合えばいいのか分からない…」
「仕事をがんばっているのに正當に評価されない…」
夫婦・子ども・親の問題、仕事に関する悩み、
健康や性に関する悩みなど、男性が抱える様々な
悩みについて、男性相談員が相談をお受けします。

相談日	偶数月・第3日曜日の午後 奇数月・第3土曜日の午前	面接・電話 予約優先
-----	------------------------------	---------------

平成28年度 相談日程【一人あたり60分まで】(予約優先)

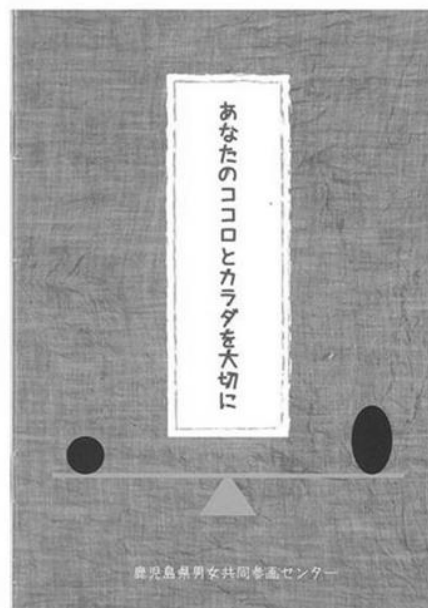
偶数月の日曜日 13:00～16:00	奇数月の土曜日 10:00～13:00
平成28年 4月17日	5月21日
6月19日	7月16日
8月21日	9月17日
10月16日	11月19日
12月18日	平成29年 1月21日
2月19日	3月18日

発行：鹿児島市男女共同参画推進課 Tel.099-813-0852

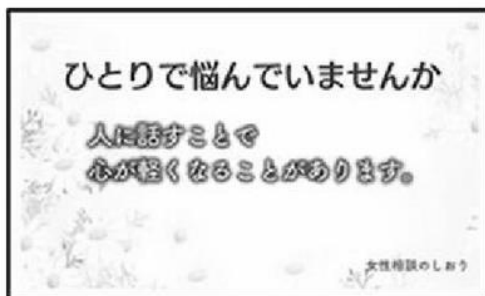
ウ DVリーフレット（鹿児島県）



エ デートDV啓発誌（鹿児島県）



オ DVリーフレット（鹿児島県女性相談センター）



鹿児島市

市民用（一般）調査票

問 19 あなたは、この1年間（平成27年7月から平成28年6月まで）で自殺したい(死にたい)と考えたことがありますか。（1つに○）

- 1. 考えたことがある → 問 19-1 へ
- 2. 考えたことはない → 16 ページ、問 20 へ

問 19 で『1. 考えたことがある』とご回答された方にお聞きします。

問 19-1 自殺を考えたときの原因は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけ、最もあてはまるものには◎を1つつけてください。

	あてはまる ものすべて に○	最もあては まるもの1 つに◎
1. 家庭問題（家族関係の不和、育児の悩み、介護疲れ等）	1	1
2. 健康問題（病気の悩み（身体・こころ）・障がいの悩み等）	2	2
3. 経済・生活問題（負債、失業、生活費の悩み等）	3	3
4. 勤務問題（仕事内容、労働条件、職場の人間関係の悩み等）	4	4
5. 男女問題（恋愛、結婚の悩み等）	5	5
6. 学校問題（学習や活動、学友・教師との人間関係の悩み等）	6	6
7. 孤独感・近隣関係（独居・同居・近所付き合いの悩み等）	7	7
8. その他（ ）	8	8



鹿児島市

市民用（一般）調査票

問 19-2 あなたは、自殺をしたいと思ったときにだれか（どこか）に相談しましたか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 配偶者
2. 配偶者以外の家族
3. 友人・知人
4. 学校
5. 職場
6. 医療機関
7. 相談機関（市役所・いのちの電話など）
8. ゲートキーパー
9. 相談していない
10. その他（ ）

問 19-3 あなたが、自殺したいと思った時に踏みとどまることができた要因は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 書籍・雑誌などの印刷物
2. インターネット・携帯電話（SNSなど）
3. メディア（テレビ・映画など）
4. 相談
5. その他（ ）

鹿児島市

市民用（一般）調査票

すべての方にお聞きます。

問 20 自殺に関して相談ができる場所を知っていますか。（1つに○）

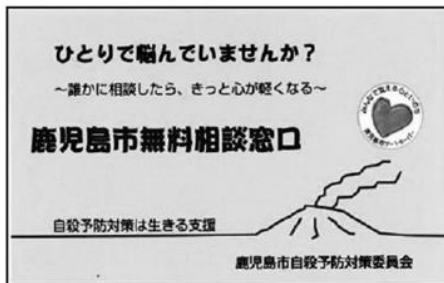
1. 知っている

2. 知らない

問 21 『鹿児島市無料相談窓口』カード（※1）を知っていますか。（1つに○）

1. 知っている → 問 21-1へ 2. 知らない → 18 ページ 問 22へ

※1 困りごとや悩みに関する『鹿児島市無料相談窓口』カードがあります。ひとりで悩まずにご相談ください。



（表）



（裏）

こころの健康	
保健所精神保健福祉相談 ☎099-258-2351 平日 8:30～17:15	鹿児島いのちの電話 ☎099-250-7000 24時間 365日受付
市精神保健福祉交流センター ☎099-214-3352 9:00～21:00 休館火	鹿児島県精神保健福祉センター ☎099-218-4755 平日 8:30～17:00
借金や生活・法律のごと	
市消費生活センター ☎099-252-1919 平日 8:30～17:15	法テラス・サポートダイヤル ☎0570-078374 平日 9:00～21:00 土 8:00～17:00
鹿児島県弁護士会 ☎099-226-3765 平日 9:00～12:00 13:00～17:00	鹿児島県司法書士会 ☎099-256-0335 平日 9:00～17:00
配偶者やパートナーとの悩み（DVなど）	
サンエールかごしま相談室 ☎099-813-0853 10:00～17:00（水 20:00まで）休館月 （鹿児島市配偶者暴力相談支援センター）	
仕事や職場での悩み	
ハローワークかごしま ☎099-250-6060 平日 8:30～17:15	市雇用相談窓口 ☎099-216-1329 平日 9:00～15:45
鹿児島労働基準監督署 ☎099-214-9175 平日 8:30～17:15	鹿児島産業保健総合支援センター ☎099-252-8002 平日 8:30～17:15（要予約）
子どもの養育	
市家庭児童相談 ☎099-216-1262 平日 8:30～17:15	ひきこもりや不登校・いじめ かごしま子ども・若者総合相談センター ☎099-257-8230 火～日 10:00～17:00
高齢者のごと	
鹿児島シルバー 110 番 ☎0120-165270 平日 9:00～17:00	市教育相談室 ☎099-226-1345 平日 9:30～20:00 土 9:00～12:00
市介護保険相談	
市介護保険相談 ☎099-216-1277 平日 8:30～17:15 ※もよりの長寿あんしん相談センター	NPO法人いじめ対策プロジェクト ☎090-4475-9351

（内面）

問 21 で『1. 知っている』とご回答された方にお聞きします。

問 21－1 あなたは、『鹿児島市無料相談窓口』カードをどこで（だれから）知りましたか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 鹿児島市役所・保健所などの行政機関
2. 医療機関
3. 薬局
4. 警察署
5. 弁護士会・司法書士会
6. 民生委員
7. ゲートキーパー
8. その他（）

問 21－2 あなたは、『鹿児島市無料相談窓口』カードを使って相談したことがありますか。（1つに○）

1. ある → 問 21－3 へ 2. ない → 次のページ、問 22 へ

問 21－2 で『1. ある』とご回答された方にお聞きします。

問 21－3 あなたは、『鹿児島市無料相談窓口』カードを使ってどこに相談しましたか。
（あてはまるものすべてに○）

1. いのちの電話・保健所など（こころの健康）
2. 弁護士会・司法書士会など（借金や生活・法律のこと）
3. サンエールかごしま相談室（配偶者やパートナーとの悩み）
4. 鹿児島労働基準監督署・市雇用相談窓口など（仕事や職場での悩み）
5. 市家庭児童相談（子どもの養育）
6. 鹿児島シルバー110番（高齢者のこと）
7. 市介護保険相談（介護保険相談）
8. NPO 法人いじめ対策プロジェクト・市教育相談室など（ひきこもりや不登校）
9. その他（）

鹿児島市

市民用（一般）調査票

すべての方にお聞きます。

問 22 あなたが相談したいと思ったとき、どのようなところに相談の場があればよいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 駅の構内
2. ショッピングセンター、デパート
3. 図書館などの文化施設
4. ハローワーク
5. スーパーマーケット
6. 市役所・保健所などの公的機関
7. 弁護士会・医療機関などの現在開設している相談機関
8. 同じ悩みを持ちながらも回復を目指す取り組みをしている仲間が集う場
9. その他（ ）

問 23 相談場所を利用しやすい時間帯はいつですか。（希望するもの3つまでに○）

	10：00～12：00	12：00～15：00	15：00～18：00	18：00以降
平日				
土曜日				
日曜日				



8 交通安全について（小中学生の保護者の方対象）

問 26 あなたの世帯には小中学生のお子さんがいらっしゃいますか。（1つに○）

1. いる → 問 27～問 30 へ 2. いない → 22 ページ
問 31 へ

問 27 小学生または中学生のお子さんについてお聞きします。複数いらっしゃる世帯は、小学生または中学生のうち、最も年長のお子さんについてお答えください。

(1)お子さんの性別	1. 男 2. 女
(2)お子さんの年齢 ※7月1日現在	() 歳
(3)お子さんの学年	1. 小学1年生 2. 小学2年生 3. 小学3年生
	4. 小学4年生 5. 小学5年生 6. 小学6年生
	7. 中学1年生 8. 中学2年生 9. 中学3年生

※問 27 にてご回答いただいたお子さんについてお聞きします。

問 28 対象のお子さんは、この1年間（平成27年7月から平成28年6月まで）に交通安全教室（小学校や中学校での講習会などを含む）に参加したことがありますか。（ア・イそれぞれ1つに○）

ア 歩行者に関する 教室	1. 子どもだけで参加したことがある 2. 保護者と一緒に参加したことがある 3. 参加したことがない 4. わからない
イ 自転車の運転に 関する教室	1. 子どもだけで参加したことがある 2. 保護者と一緒に参加したことがある 3. 参加したことがない 4. わからない

鹿児島市

市民用（一般）調査票

問 29 対象のお子さんは、次の歩行者に関する交通ルール・マナーを知っていますか。また、実際に守っていますか。

	それぞれについてあてはまるものすべてに○	
	知っている	守っている
ア. 道路を渡るときは、横断歩道、歩道橋を通行する	1	1
イ. 道路を渡るときは、必ず左右の安全を確認し、飛び出し、斜め横断はしない	1	1
ウ. 歩行者信号に必ず従う	1	1
エ. 携帯電話やスマートフォンを使用しながら歩かない	1	1
オ. 歩道のないところでは、道路の右側を歩く	1	1

問 30 対象のお子さんは、自転車に乗りますか。（1つに○）

- | | | |
|-------------------|---|----------------|
| 1. 乗る | } | → 問 30-1 へ |
| 2. たまに乗る | | |
| 3. 自転車に乗らない（乗れない） | } | → 次のページ、問 31 へ |
| 4. 自転車を持っていない | | |

問 30 で『1. 乗る』『2. たまに乗る』とご回答された方にお聞きします。

問 30-1 対象のお子さんは、次の自転車の運転に関する交通ルール・マナーを知っていますか。また、実際に守っていますか。

	それぞれについてあてはまるものすべてに○	
	知っている	守っている
ア. 2人乗り、2台以上並列しての運転はしない	1	1
イ. 傘を差しながら運転しない	1	1
ウ. 横断歩道は、自転車を降りてわたる	1	1
エ. 携帯電話やスマートフォンを使用しながら運転しない	1	1
オ. 夕暮れ時は、早めにライトを点灯する	1	1

鹿児島市

市民用（一般）調査票

すべての方にお聞きします。

問 31 事故やけがの予防に関して、ご意見、ご感想などありましたらご記入ください。

[]

質問は以上です。最後までご協力いただきましてありがとうございました。

同封の返信用封筒（切手不要）に、この調査票を入れ8月19日（金）までに、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。



高齢者の事故やけがに関する調査へのご協力のお願い

かねてから、鹿児島市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市では、世界基準の安心安全都市を目指して、WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」の取組を進めており、平成28年1月29日にセーフコミュニティ国際認証を取得しました。

今回の調査は、高齢者の事故やけがの実態の把握と、これまでのセーフコミュニティの取組による効果の検証等のために実施するもので、本市にお住まいの65歳以上の方の中から1,000人の方を無作為に選び、調査票をお送りしております。

ご多忙中、誠に恐縮ですが、調査趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

※ この調査結果は、セーフコミュニティの推進に関する以外の目的では一切利用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせくださいますよう、お願いいたします。

セーフコミュニティとは、「事故やけがは原因を調べ対策を行うことにより、予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する取組、またはその取組を進めているコミュニティのことです。

本市では、交通安全、学校の安全、子どもの安全、高齢者の安全、DV防止、自殺予防、防災・災害対策の7つを重点分野として取組を進めています。

● 調査票の記入について

- 1 調査対象としている方がご回答ください。（ご本人様にご回答できない場合は、ご家族の方などが、可能な範囲で聞き取り等を行いご回答ください。）
- 2 特別の注意書きがない限り、平成28年7月1日（金）現在でご回答ください。
- 3 特別の注意書きがない限り、回答欄中のあてはまる番号を○で囲んでください。また、かっこ内には適切な言葉をご記入ください。
- 4 ご回答後の調査票は、お手数ですが平成28年8月19日（金）までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。
- 5 本調査に関してご不明な点などございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

お問合せ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11-1 鹿児島市 市民局 危機管理部 安心安全課
セーフコミュニティ推進係

電話 216-1512 FAX 226-0748

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

平成28年度事故やけがに関する調査（高齢者）

あてはまる番号に○をつけてください。カッコ内には適切な言葉をご記入ください。

1 あなたのことやお住まいについて

問1 あなた（封書の宛名の方）の性別などについてお聞きします。

(1)性別	1. 男 2. 女
(2)年齢 ※7月1日現在	() 歳
(3)就労状況	1. 就労している 2. 就労していない
(4)世帯構成	1. 単身 2. 夫婦のみ 3. 親子など、家族と同居 4. その他

問2 あなたのお住まいについてお聞きします。

(1) 現住所地 ※町名まで	鹿児島市（ ） 例）山下町、谷山中央4丁目
(2) 小学校区	1. （ ）校区 2. 分からない

2 セーフコミュニティについて

問3 あなたは、鹿児島市が「セーフコミュニティ」に取り組んでいることを知っていますか。
(1つに○)

1. 内容も含めて知っている
2. 聞いた（新聞やテレビ、パンフレットなどで見た）ことはあるが、内容は知らない
3. 知らない

<セーフコミュニティとは>

※ 「事故やけがは原因を調べ、対策を行うことによって予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、団体などが協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

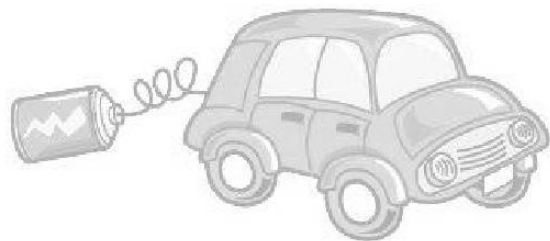
問6 あなたは、自動車を運転しますか。（1つに○）

- 1. 運転する
 - 2. たまに運転する
 - 3. (運転免許証を持っているが) 運転しない
 - 4. 運転免許証を持っていない
- } → 問6-1へ
- 次のページ、問6-2へ
- 5ページ、問7へ

問6で『1. 運転する』『2. たまに運転する』とご回答された方にお聞きします。

問6-1 あなたは、次の自動車の運転に関する交通ルール・マナーを知っていますか。
また、実際に守っていますか。

	それぞれについてあてはまるものすべてに○	
	知っている	守っている
ア. 横断歩道を横断する歩行者等がいる場合は一時停止する	1	1
イ. 酒気を帯びて運転してはならない	1	1
ウ. 運転中は、カーナビ・携帯電話などの操作を行わない	1	1
エ. 夕暮れ時は、早めにライトを点灯する	1	1
オ. 歩行者、自転車の傍を運転するときは、安全な間隔を空けるか徐行して運転する	1	1



鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

すべての方にお聞きします。

問7 あなたは、自動車を運転するときに、後部座席同乗者も含め、全席でシートベルトを着用しなければならないことを知っていますか、また、実際に着用していますか。

	それぞれについてあてはまるものすべてに○	
	知っている	着用している
ア. 運転席のシートベルト着用	1	1
イ. 助手席のシートベルト着用	1	1
ウ. 後部座席のシートベルト着用	1	1

問8 あなたは、夜間や薄暗いときに外出する際、夜光反射材がついたものを活用することの重要性を知っていますか。（1つに○）

1. 知っている 2. 知らない

問9 あなたは、夜間や薄暗いときに外出する際、夜光反射材がついたものを活用していますか。（1つに○）

1. 必ず活用している
 2. たまに活用している
 3. 夜間や薄暗いときは外出しない
 4. 活用していない

＜夜光反射材等の重要性＞

歩行者や自転車利用者が夜間に交通事故に遭わないようにするためには、夜光反射材やLEDライト等を活用することが効果的です。
 これらを活用することで、自動車のライトからの光を反射したり、自ら発光することで、自動車などに早めに自分が道路上にいることを知らせることができます。
 自身や家族のかけがえのない命を守るため、夜光反射材の着用を心掛けましょう。

4 転倒予防について

※歩行や転倒についてお聞きします。

問 10 この1年間（平成27年7月から平成28年6月まで）に転んだこと、または、転びそうになりヒヤリとしたことがありますか。（1つに○）

1. ある → 問10-1へ

2. ない → 問11へ

問 10で『1. ある』とご回答された方にお聞きします。

問 10-1 転んだことがある、または、転びそうになりヒヤリとした場所はどこですか。

	それぞれについてあてはまるものすべてに○	
	転んだことがある場所	ヒヤリとしたことがある場所
1. 玄関・廊下	1	1
2. 階段	2	2
3. 浴室	3	3
4. トイレ	4	4
5. 寝室	5	5
6. 居間	6	6
7. 外出先 具体的な場所（ ）	7	7
8. その他（ ）	8	8

問 11 転倒に対する不安はありますか。（1つに○）

1. 不安を感じる

2. 不安を感じない

3. どちらでもない

4. その他（ ）

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

問 13 あなたは、転倒事故の予防に取り組んでいますか。（1つに○）

- 1. 取り組んでいる → 問 13-1 へ
- 2. 特に何もしていない → 10 ページ、問 13-6 へ

問 13 で『1. 取り組んでいる』とご回答された方にお聞きします。

問 13-1 あなたが取り組んでいる転倒事故の予防活動は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

- 1. 継続的な運動による体力強化
- 2. 転倒や骨折予防などのため運動能力、筋力の向上に取り組む教室などへの参加
- 3. 骨を丈夫にする食事など食生活の改善
- 4. 薬の副作用（めまいや、ふらつき など）への注意
- 5. 転倒しにくい環境の整備（住宅の改修や履物の注意 など）
- 6. その他（ ）

問 13-2 あなたが、転倒事故の予防活動に取り組んだ効果はありましたか。
（1つに○）

- 1. 効果があった
- 2. 効果がなかった
- 3. わからない



鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

問 13-1 で『2. 転倒や骨折予防などのため運動能力、筋力の向上に取り組む教室などへの参加』に取り組んでいるとご回答された方にお聞きします。

問 13-3 次のうち、あなたが、参加されているものはどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. お達者クラブ
2. 公民館講座
3. スポーツクラブ
4. その他 ()

問 13-4 次のうち、あなたが、参加したいと思うものは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 転倒や骨折予防などのための運動能力、筋力の向上
2. 食生活の見直しや栄養の改善など低栄養予防
3. いろいろな人と交流を図ることによる心の健康づくり
4. 口の中を清潔に保ち、歯科疾患などを積極的に予防する口腔ケア
5. 頭や身体を使う脳トレーニングなどの認知症予防
6. その他 ()

問 13-1 で『3. 骨を丈夫にする食事など食生活の改善』に取り組んでいるとご回答された方にお聞きします。

問 13-5 食生活の改善として気をつけている点や、取り組んだことは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 3食必ず食べている
2. 主食（ごはん、パンなど）・主菜（肉、魚など）・副菜（野菜、海そうなど）などを組み合わせて、バランスのよい食事に気をつけている
3. 食べ過ぎないなど適量をとるようにしている
4. 転倒予防を目的とした体にいい料理教室に参加した
5. その他 ()

11 ページ、問 14 へお進みください。

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

5 認知症に対する理解について

すべての方にお聞きします。

問 16 あなたは、ご自身や家族について、認知症に対する不安や心配がありますか。（1つに○）

1. ある 2. ない 3. わからない

問 17 あなたは、認知症は病気によるものだと知っていますか。（1つに○）

1. 知っている 2. 知らない

問 18 あなたは、認知症への理解不足が高齢者の方への虐待につながることを知っていますか。（1つに○）

1. 知っている 2. 知らない

問 19 あなたが自身や家族について認知症に関する不安をもったとき、相談したいと考えるのはだれ（どこ）ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 家族・親族
2. 知人・友人
3. 民生委員
4. 医療機関
5. 長寿あんしん相談センター(地域包括支援センター)
6. 認知症の人と家族の会
7. 市高齢者相談窓口
8. 市保健所、保健センター
9. わからない
10. その他（ ）

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

問 20 認知症サポーター（認知症に関する学習会を受講し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者）についてご存知ですか。（1つに○）

- 1. よく知っている
- 2. 聞いたことはある
- 3. まったく知らない

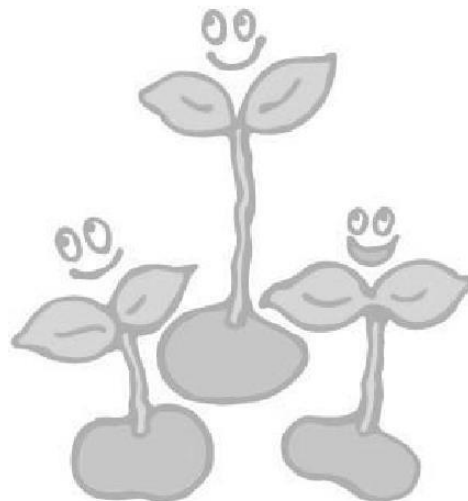
問 21 あなたは、「認知症サポーター養成講座」を受講してみたいと思いますか。（1つに○）

- 1. すでに受講した
 - 2. 受講したい
 - 3. どちらかといえば受講したい
 - 4. どちらかといえば受講したくない
 - 5. 受講したくない
 - 6. わからない
- 問 21-1 へ
- 次ページ、問 22 へ

問 21 で『1. すでに受講した』とご回答された方にお聞きします。

問 21-1 あなたは、「認知症サポーター養成講座」を受講して、認知症の方への対応に変化がありましたか。（1つに○）

- 1. 変化があった
- 2. 変化はなかった
- 3. わからない



鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

問 23 あなたは、この1年間（平成27年7月から平成28年6月まで）で自殺したい(死にたい)と考えたことがありますか。（1つに○）

- 1. 考えたことがある → 問 23-1 へ
- 2. 考えたことはない → 17 ページ、問 24 へ

問 23 で『1. 考えたことがある』とご回答された方にお聞きします。

問 23-1 自殺を考えたときの原因は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけ、最もあてはまるものには◎を1つつけてください。

	あてはまる ものすべて に○	最もあては まるもの1 つに◎
1. 家庭問題（家族関係の不和、育児の悩み、介護疲れ等）	1	1
2. 健康問題（病気の悩み（身体・こころ）・障がいの悩み等）	2	2
3. 経済・生活問題（負債、失業、生活費の悩み等）	3	3
4. 勤務問題（仕事内容、労働条件、職場の人間関係の悩み等）	4	4
5. 男女問題（恋愛、結婚の悩み等）	5	5
6. 学校問題（学習や活動、学友・教師との人間関係の悩み等）	6	6
7. 孤独感・近隣関係（独居・同居・近所付き合いの悩み等）	7	7
8. その他（ ）	8	8



鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

問 23-2 あなたは、自殺をしたいと思ったときにだれか（どこか）に相談しましたか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 配偶者
2. 配偶者以外の家族
3. 友人・知人
4. 学校
5. 職場
6. 医療機関
7. 相談機関（市役所・いのちの電話など）
8. ゲートキーパー
9. 相談していない
10. その他（ ）

問 23-3 あなたが、自殺したいと思った時に踏みとどまることができた要因は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 書籍・雑誌などの印刷物
2. インターネット・携帯電話（SNSなど）
3. メディア（テレビ・映画など）
4. 相談
5. その他（ ）

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

すべての方にお聞きます。

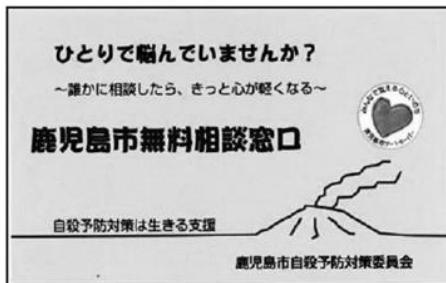
問 24 自殺に関して相談ができるところを知っていますか。（1つに○）

- 1. 知っている
- 2. 知らない

問 25 『鹿児島市無料相談窓口』カード（※1）を知っていますか。（1つに○）

- 1. 知っている → 次のページ 問 25-1へ
- 2. 知らない → 19 ページ 問 26へ

※1 困りごとや悩みに関する『鹿児島市無料相談窓口』カードがあります。ひとりで悩まずにご相談ください。



（表）



（裏）

こころの健康 保健所精神保健福祉相談 ☎099-258-2357 平日 8:30～17:15 市精神保健福祉交流センター ☎099-214-3352 9:00～21:00 休館火	鹿児島いのちの電話 ☎099-250-7000 24時間 365日受付 鹿児島県精神保健福祉センター ☎099-218-4755 平日 8:30～17:00
借金や生活・法律のこと 市消費生活センター ☎099-252-1919 平日 8:30～17:15 鹿児島県弁護士会 ☎099-226-3765 平日 9:00～12:00 13:00～17:00	法テラス・サポートダイヤル ☎0570-078374 平日 9:00～21:00 土 8:00～17:00 鹿児島県司法書士会 ☎099-256-0335 平日 9:00～17:00
配偶者やパートナーとの悩み（DVなど） サンエールかごしま相談室 ☎099-813-0853 10:00～17:00（水 20:00まで）休館月 （鹿児島市配偶者暴力相談支援センター）	
仕事や職場での悩み ハローワークかごしま ☎099-250-6060 平日 8:30～17:15 鹿児島労働基準監督署 ☎099-214-9175 平日 8:30～17:15	市雇用相談窓口 ☎099-216-1329 平日 9:00～15:45 鹿児島産業保健総合支援センター ☎099-252-8002 平日 8:30～17:15（要予約）
子どもの養育 市家庭児童相談 ☎099-216-1262 平日 8:30～17:15	ひきこもりや不登校・いじめ かごしま子ども・若者総合相談センター ☎099-257-8230 火～日 10:00～17:00
高齢者のこと 鹿児島シルバー 110 番 ☎0120-165270 平日 9:00～17:00	市教育相談室 ☎099-226-1345 平日 9:30～20:00 土 9:00～12:00 NPO法人いじめ対策プロジェクト ☎090-4475-9351 HP
市介護保険相談 市介護保険相談 ☎099-216-1277 平日 8:30～17:15 ※もよりの長寿あんしん相談センター	

（内面）

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

すべての方にお聞きします。

問 30 事故やけがの予防に関して、ご意見、ご感想などありましたらご記入ください。

[]

質問は以上です。最後までご協力いただきましてありがとうございました。

同封の返信用封筒（切手不要）に、この調査票を入れ8月19日（金）までに、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。

